

(別紙様式1)

令和3年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名： 奈良県
農業委員会名： 宇陀市農業委員会

I 農業委員会の状況(令和3年3月31日現在)

1 農家・農地等の概要

	農家数(戸)
総農家数	1,997
自給的農家数	801
販売農家数	1,196
主業農家数	92
準主業農家数	214
副業的農家数	890

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	1,643
女性	819
40代以下	158

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	45
基本構想水準到達者	23
認定新規就農者	9
農業参入法人	13
集落営農経営	9
特定農業団体	
集落営農組織	9

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑			計
		普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	1,210	500	500		1,710
経営耕地面積	773	214	196	18	987
遊休農地面積	27.2	18.6	18.6		45.8
農地台帳面積	1,740.2	900.1	900.1		2,640.3

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 3 年 7 月 19 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	12	12
認定農業者	—	7
認定農業者に準ずる者	—	2
女性	—	2
40代以下	—	3
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	28	28	28

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	1,710 ha	163.6 ha	9.6 %
課 題	農地所有適格法人や認定農業者への農地の利用集積を図る。そのためには、遊休農地の所有者への意向調査など、農地の出し手の発掘と農地中間管理機構の活用を推進していく必要がある。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積 168.6 ha (うち新規集積面積 2.0 ha)
	目標設定の考え方: 中間管理機構及び農林課と連携し、過年度からの実績を踏まえて、効率的な集積を目指す。
活動計画	農地所有適格法人や認定農業者への農地の利用集積を促進するため、農林課と連携しながら地域での会議や相談活動の中で、利用権設定や農地中間管理機構事業の制度等を周知する。

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何をを行うのか等詳細かつ具体的に記入

III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	H30年度新規参入者数	R1年度新規参入者数	R2年度新規参入者数
	11 経営体	9 経営体	7 経営体
	H29年度新規参入者が取得した農地面積	H30年度新規参入者が取得した農地面積	R1年度新規参入者が取得した農地面積
	2.6 ha	1.7 ha	1.3 ha
課 題	新規参入者の掘り起こしと情報の収集に努め、農地に関する情報を広く提供することが必要である。		

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

参入目標数	5 経営体	参入目標面積	2.0 ha
活動計画	農林課と連携しながら、遊休農地の解消に向けて、地域の相談活動及びイベント等における広報活動や、下限面積が1,000㎡で農地を取得できることを広く周知し、農業経営者の参入促進を図る。		

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何をを行うのか等詳細かつ具体的に記入

IV 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現 状 (令和2年3月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	1,755.7 ha	45.8 ha	2.6 %
課 題	就農人口の高齢化・鳥獣害等による耕作放棄地が増加している。農地利用状況調査を通じて遊休農地の利用集積並びに指導の強化が必要である。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

目 標	遊休農地の解消面積 1.0 ha			
	目標設定の考え方： 過年度からの実績を踏まえ、遊休農地の所有者に対する意向調査を行い、農地中間管理機構の活用を推進する。			
活 動 計 画	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		40 人	8月～9月	9月～10月
	農地の利用意向調査	調査方法	<ul style="list-style-type: none"> 調査区域を市内4区に分け、地元委員による全体調査を行う。 農地が集団的に利用されている地域等、周辺農業に及ぼす影響が多い地域を重点的に調査する。 意向調査及び指導を行う。 	
		実施時期	調査結果取りまとめ時期	
その他	10月～11月	1月～2月		

※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない

※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和2年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	1,710 ha	0.0 ha
課 題	中山間部において、地元農業者の目も行き届かないため、違反転用の恐れがあり、重点的な監視活動が必要である。	

※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和2年度の活動計画

活動計画	違反転用の発生防止に向けた取り組みとして、広報誌やイベント等で周知するとともに、農地パトロールの強化を図る。
------	--

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に行うのか等詳細かつ具体的に記入